

「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO.5 2019.11.25

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39

昭和ビル3階（香川県医労連内）

☎ 087-862-6657

FAX 087-862-6699

結審：2020年1月24日（金） 13時15分～

代理人弁護士の解説（11/19 進行協議）

この日の「進行協議」期日では、原告寶田の作成したカンファレンス会議の手控えメモについて、在職中にカンファレンスに出席して作成したものであることを裏付けることができました。これによって、①原告寶田が看護師長としての職務を真摯に取り組んでいたこと（それゆえに過重な業務を負っていたこと）②被告側の証人らの「カンファレンスに出席していない」とする主張は証拠に反しており、事実ではなかったこと（ひいては、被告側の主張全体の信用性がないこと）を裁判所に理解してもらえたと考えています。すなわち、本件訴訟の中で、被告側から「原告は入社初期を除き、カンファレンスに出席をしていなかった」とする主張・証言がされていました。そして、このカンファレンスについては、被告側からカンファレンスの記録係であった栄養士のメモが提出されており、このメモには患者氏名が「個人情報保護という理由」で全てマスキング（黒塗り）されていました。一方で、原告は「カンファレンスに出席していなかった」との被告側の主張を受けて、実際には原告が出席をしていたことを証明するため、本年9月、原告が手元に残していた16回分のカンファレンスの手控えメモを提出しました。また、この手控えメモが、実際にカンファレンスに出席した際に作成されたメモであることを裏付けるために、マスキングされていた全ての患者氏名の開示を求めていました。そして、今回の「進行協議」の場において、マスキングされていた全ての患者氏名の開示を受けることができました。この結果、原告の手控えメモと、被告側のカンファレンスマモの患者氏名が一致していることが確認されました。

これによって、被告側の証人らが「原告が在籍していた間にカンファレンスにほとんど出席をしていなかった」（看護師長としての仕事をしていなかった）と証言していたことが、証拠に反していることを明らかにすることができました。

1月1日、11日の2日間、終日に亘って行われた「証人調べ」（原告側1人、被告側6人及び寶田さん）は、傍聴席を満席にしての裁判となりました。この証人尋問を経て開かれた1月19日の「進行協議」（非公開）では、被告側の証人の証言が事実と異なることが明らかになりました。

代理人弁護士から「進行協議」について別掲のとおりコメントを頂きました。

「進行協議」の当日、裁判所から「年度末（2020年3月末）までに判決を言い渡したい」旨

裁判を傍聴した支援者から「被告側の証言は偽証罪に問えないのか」との感想が寄せられていましたが、事実、被告側の証言が証拠に反しているということが判明したのです。

判決は

「年度末までに

※ 11.28
事務局会議 & 弁護団会議



11・19 「進行協議」

裁判を傍聴した支援者からの発言がありました。

また、「結審」は1月24日（金）午後1時15分からということが決定しました。

被告側主張に信用性なし！

次回裁判期日（結審）

1月24日（金）13:15～

高松地方裁判所 4階 第2号法廷

みんながいてくれたから

たたかうことができた



裁判は第7回期日から公開。今年1月29日、「支援する会」発足以降の裁判も常に傍聴席を埋め尽くしてのたたかいとなりました。

傍聴者は、徳島、大阪、広島からも駆けつけるなど、支援の輪が広がっています。

証人尋問、「進行協議」を終え、最終準備書面に取り組んでいる寶田さんは、「ここまで来れたのもみなさんがいてくれたから」と感謝しつつ、「1月24日の『結審』には、お一人でも多くのみなさんのご参加ください」と支援を訴えています。

いよいよ裁判も「結審」、「判決」を残すところとなりました。寶田さんが被災して6年余り、高松地裁に提訴してから2年10ヶ月余りが経ちます。この間寶田さんは、メーデーでの訴え、街頭宣伝・署名行動や各団体への支援要請などに奔走してきましたが、当初はご夫婦だけのいわば孤立無援のたたかいでした。



<公開での裁判（高松地裁）>

【傍聴席=35席】

第7回期日 2018年9月17日

【傍聴席：34名】

第8回期日 2018年11月13日

【傍聴者：57名】

第9回期日 2019年1月29日

【傍聴者：64名】

第10回期日 2019年4月9日

【傍聴者：47名】

第11回期日 2019年7月16日

【傍聴者：45名】

第12回期日 2019年8月6日

(非公開)

第13回期日 2019年10月1日

証人尋問（1回目）【傍聴席：57名】

第14回期日 2019年10月11日

証人尋問（2回目）【傍聴席：43名】

第15回期日 2019年11月19日

進行協議（非公開）

署名をお寄せください！

* 次回期日（結審）当日裁判所に提出します。

